



平成 17 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 エスコム
代表者名 代表取締役社長 名原 健治
(JASDAQ コード番号 9472)
問合せ先 総務部長 山本浩之
(TEL 03 - 5114 - 0763)

株式移転による純粋持株会社体制への移行について

平成17年5月27日開催の当社取締役会において、株式移転法制の活用により、当社の完全親会社（純粋持株会社）の設立を平成17年6月29日開催予定の当社定時株主総会に付議し、純粋持株会社体制の下、当社の今後のグループ戦略を効果的且つ機敏に推進しうる事業再編を行っていくことを決議いたしましたので下記の通り、お知らせいたします。

記

1．株式移転による完全親会社の設立及び持株会社体制による事業再編の目的

当社グループは、家庭用学習教材の制作・販売を行う教材等事業を主たる業務として行い、事業を拡大し、昭和63年に当社株式の店頭登録を行いました。

昨今の少子化や訪問販売ビジネスの縮小傾向など、事業環境の悪化の影響を受け、平成15年3月期まで7期連続で損失を計上するというまでに至り、旧体制から脱却し、時代に対応した事業体制の再編・整備を進め、根本的な経営改善を図ることを急務として努力してまいりました。

経費面におきましては、事務所の移転や人員の再配置など種々の経費削減策を実行するとともに、教材等事業に加えて、当社のコアコンピタンス（中核的競争力）を通信販売や衛星放送等多様なメディアミックス（媒体融合）による商材販売にあると位置付けし、事業の再編を図って参りました。

その一環として、株式会社ジャックとのパートナーシップを確立し、同社の支援のもと、一昨年は株式会社大塚商会との資本業務提携を締結し、「リアル・マドリッド」の日本におけるライセンス契約を生かしたオフィシャル文具の販売や、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業に参入し、当社のメディアミックスによる販売手法・ノウハウと大塚商会の事務消耗品に対する販売、調達力との相乗効果の創造により平成16年3月期には8期ぶりに黒字化を達成することができました。

同時に、当社のメディアミックスによる販売展開力を活用した、様々な商材、サービスへ進出する布石を打つため、一時凍結しておりました商事部門を復活させ、家庭用学習教材、文房具及び事務機消耗品に加え、新たなる商材・サービスの発掘、検証を行う体制を整えました。

しかしながら、平成17年3月期におきましては、更に厳しい環境の中で再び赤字計上をせざるを得ない状況となり、このような状況を脱却し、経営基盤を強固にしつつ、グループ価値を高めていくにはより機動的な組織体制にする必要があるとの判断に至りました。当社グループにおいて事業別に組織及び機能を分化させることで機動的な経営判断に加え、今後の新規事業や重点分野への積極的M & A等、選択と集中によるグループ経営が可能となります。

この様な経緯から、当社のコアコンピタンスであるメディアミックスによる販売展開力をさらに拡大・充実し、より効果的な事業再編を図り、また今後の積極的なM & 戦略を推進するための体制として、純粋持株会社を設立し、家庭用学習教材事業、文房具及び事務機消耗品事業などを各商材ごとに傘下の事業子会社として併置することによって、今後のグループ戦略を推進して行くことが当社の企業価値の創造には必要不可欠と判断し、純粋持株会社体制による事業再編を行うことを決定いたしました。

2．純粋持株会社体制による事業再編の概要

当社グループは、現在、家庭用学習教材の制作・販売を行う「教材等事業」と、事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売を行う、「文房具及び事務機消耗品事業」の2つの事業を当社内において行い、デジタル衛星放送による中学生向け学習講座の制作・放送を行う「衛星放送事業」を子会社である株式会社インストラクティブービーにおいて行っております。

事業再編の第一段階として、来る平成17年6月29日開催予定の定時株主総会における承認を条件として、平成17年10月3日を目途に株式移転法制の活用による当社の完全親会社となる純粋持株会社を設立し、当社を純粋持株会社の完全子会社といたします。なお、完全子会社となる当社は上場廃止となりますが、純粋持株会社が新規上場を果たすことにより、実質的にその株式の上場を維持する予定であります。

次の段階として、純粋持株会社設立後、教材等事業、文房具及び事務機消耗品事業を各商材ごとに事業子会社として併置するよう再編を行ってまいります。

3．事業再編後のグループ戦略に関して

今後は純粋持株会社体制下での事業再編により、当社のコアコンピタンスであるメディアミックスによる販売展開力を持株会社に集中し、そのコアコンピタンスを有効活用できる各商材の制作・販売事業を手がける事業子会社の株式を取得、保有、支配することにより、傘下会社の企業価値向上を通じて、グループ全体の非連続的向上を目指してまいります。

今後当社の販売展開力を活かせる商材、サービスの発掘に努め、各事業子会社に責任及び専門性を持たせ、効率的な意思決定、管理運用が可能なグループ形成をめざし、それぞれの売上・損益の増大に努めてまいります。

また、対象商材を扱う企業の積極的なM & Aや資本業務提携、合併会社設立などの戦略的財務手法を活用し、取り扱う商材・サービス内容を拡大させていく所存です。

なお、持株会社体制後の当社グループの将来的概要につきましては、現在検討段階でありますので、決定次第随時発表させていただくことを予定しております。

4. 株式移転の条件等

(1) 株式移転の日程(予定)

定時株主総会	平成17年6月29日(水) 予定
株券提供公告	平成17年8月22日(月) 予定
株券提出期間	平成17年8月23日(火) 予定 ～ 平成17年9月30日(金) 予定
上場廃止日	平成17年9月27日(火) 予定
株式移転期日	平成17年10月3日(月) 予定
新会社設立登記日	平成17年10月3日(月) 予定
新会社上場日	平成17年10月3日(月) 予定

(2) 株式移転比率

	ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社	株式会社 エスコム
株式移転比率	1	1

株式の割当比率

株式会社エスコムの普通株式1株に対して設立するジェイ・エスコム ホールディングス株式会社の普通株式1株を割当交付いたします。

単元株制度を採用し、1単元の株式を1,000株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成とジェイ・エスコムホールディングス株式会社の株主構成に変化はないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の方々の所有する普通株式1株に対しジェイ・エスコム ホールディングス株式会社普通株式1株を割り当てることといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による算定は行いません。

(3) 株式移転交付金

当社は、株式移転に際して株式移転交付金の支払いは行いません。

(4) 設立後における新会社の上場申請に関する事項

新たに設立する完全親会社の上場(売買開始)予定日は株式会社ジャスダック証券取引所の規則に基づき決定されますが、株式移転期日である平成17年10月3日を予定しております。なお、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の新規上場に伴い、株式会社エスコムは、平成17年9月27日をもちまして上場廃止となる予定です。

5. 株式移転の当事会社の概要

平成16年9月30日現在

商号	株式会社 エスコム		
主たる事業内容	家庭用教育教材の制作・販売及び事務用品等の制作・販売		
設立年月日	昭和43年5月		
本店所在地	東京都千代田区麹町4-4-1		
代表者	代表取締役社長 名原 健治		
資本金	4,212,769千円		
発行済株式総数	52,030,906株		
株主資本	1,314,151千円		
総資産	1,507,513千円		
決算期	3月31日		
従業員数	13名		
主要取引先	(株)大塚商会 東京書籍(株)、(株)三省堂		
大株主及び持株比率	ジャック・ターゲットファンド1号	7.68%	
	株式会社 ジャック	4.80%	
	株式会社マイ・デスク	4.80%	
主要取引銀行	株式会社 UFJ 銀行		
株主数	5,417名		
最近3決算期の業績			
決算期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
売上高	1,852,731千円	1,465,404千円	1,477,252千円
営業利益(損失)	19,020千円	119,641千円	196,942千円
経常利益(損失)	24,198千円	140,076千円	195,409千円
当期純利益(純損失)	561,647千円	724,491千円	172,212千円
1株当たり当期純利益(純損失)	18.82円	18.43円	3.50円
1株当たり年間配当金	-	-	-
1株当たり株主資本	32.14円	19.07円	27.69円

(注) 新株予約権の権利行使及び平成17年1月24日を払込期日とした第三者割当増資により、平成17年3月31日現在、資本金は4,386,270千円、発行済株式総数57,330,906株となり、大株主及び持株比率も変動しております。平成17年1月7日付の当社プレスリリースも併せてご参照下さい。

6. 新株予約権の完全親会社への承継

商法第 280 条ノ 20 に基づき発行した新株予約権（第三者割当）並びに商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行した新株予約権（ストックオプション）については、商法第 364 条第 3 項に則り、完全親会社が承継するものとします。

現在発行している新株予約権

発行決議の日	平成 14 年 12 月 9 日 第 1 回新株予約権	平成 15 年 9 月 22 日 第 3 回新株予約権	平成 16 年 10 月 29 日 第 4 回新株予約権
新株予約権の数（個）	16,500	4,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の数(個)	16,500	4,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	4,000,000	1,000,000
割当先：割当数（個）	株）ジャック：8,500 個 株）マイデスク：8,000 個	丁廣鎮：4,000 個	役員 2 名：360 個 従業員 11 名：40 個 提携会社等 2 名：600 個
新株予約権の発行価額(円) / 個	2,000	無償	無償

第2回新株予約権につきましては、すべて行使済のため記載しておりません。

上記記載の第1回、第3回、第4回新株予約権については、すべて未行使です。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

）目的となる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

）目的となる完全親会社の株式の数

新株予約権1個につき、完全親会社株式
1,000株を割り当てます。

）権利行使に際して払い込むべき金額

承継前における価額と同額

）権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じ

）その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の
条件と同じとする。

）消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の
条件と同じとする。

）新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要する
ものとする。

7. 新会社（純粋持株会社）の概要（予定）

- (1) 商 号 ジェイ・エスコム ホールディングス株式会社
- (2) 英 文 名 J・ESCOM HOLDINGS, Inc.
- (3) 事 業 内 容 他の子会社の株式または持分を取得保有し、当該会社の株主
または社員としての権利を行使すること。
株式または持分を保有する他の会社に対し、必要な助言・
斡旋その他コンサルティング業務を行うこと。
- (4) 本 店 所 在 地 東京都港区西新橋一丁目1番3号
- (5) 取締役及び監査役
代表取締役社長 丁 廣 鎮
取 締 役 名 原 健 治
取 締 役 丁 秀 鎮
取 締 役 宗 田 こずえ
常 勤 監 査 役 小 澤 文 秀
監 査 役 牧 野 完 治
監 査 役 関 口 博
- (6) 資 本 金 5 億円
- (7) 発行予定株式数 57,330,906 株（1単元の株式の数 1,000 株）
（ただし、新株予約権が株式移転の前日までに行使された場合には
発行される株式数を限度として株式数を増加させるものとします。）
- (8) 決 算 期 3月31日
- (9) 会 計 監 査 人 あずさ監査法人
- (10) 名義書換代理人 UFJ 信託銀行株式会社
- (11) 設立後の見通し

新会社の連結業績見通し（2期分）

	平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 10 月～平成 18 年 3 月)	平成 19 年 3 月期 (平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)
連 結 売 上 高	850 百万円	2,400 百万円
連 結 営 業 利 益	80 百万円	240 百万円
連 結 経 常 利 益	60 百万円	200 百万円
連 結 当 期 純 利 益	45 百万円	140 百万円

新会社の業績見通し（2期分）

	平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 10 月 ~ 平成 18 年 3 月)	平成 19 年 3 月期 (平成 18 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月)
売 上 高	18 百万円	36 百万円
営 業 利 益	3 百万円	5 百万円
経 常 利 益	1 百万円	2 百万円
当 期 純 利 益	0 百万円	1 百万円
1 株当たり年間配当金	0 円 銭	0 円 銭

なお、上記見通しについては、現時点における連結子会社のみであり、現在すでに決定し手続きが進行中の子会社等については、考慮しておりません。

今後、確定次第、随時発表いたします。

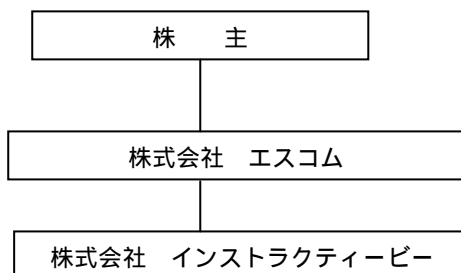
以 上

[添付資料]

グループ戦略の概念図

【現在】

現 在 （平成 17 年 3 月 31 日）



（注） 各会社の主要事業概要

1. 株式会社 エスコム

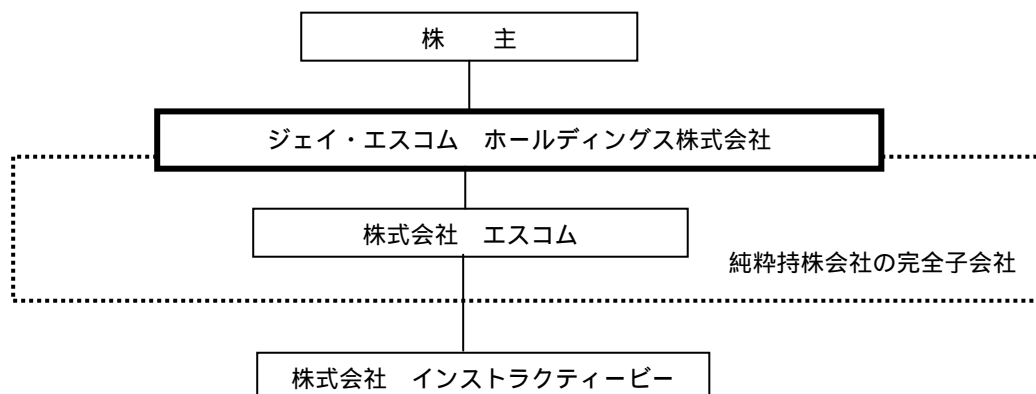
家庭用教育教材の制作・販売事業、事務用品等の制作・販売事業を行っております。

2. 株式会社 インストラクティブービー

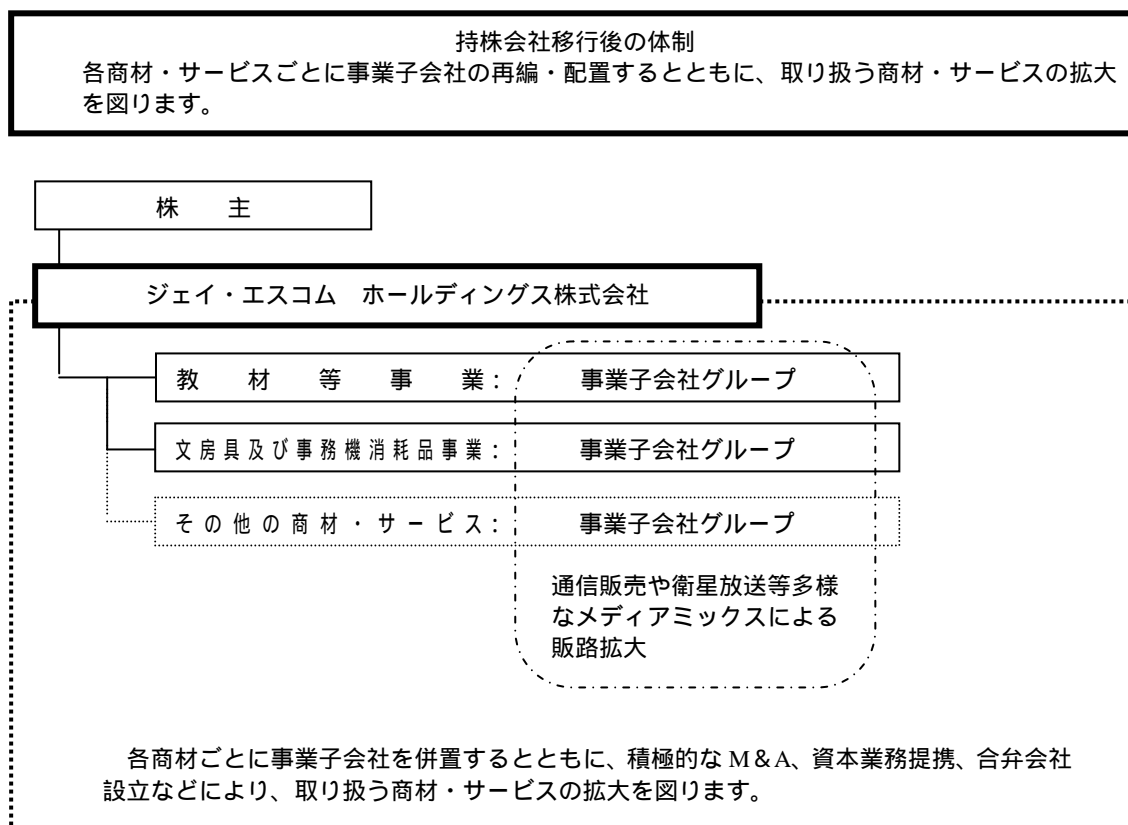
学習講座番組の制作・放送事業を行っております。

【第 1 段階】

第 1 段階 （平成 17 年 10 月 3 日 予定）
単独の株式移転により、純粋持株会社を設立します。



【純粋持株会社移行後の体制とグループ戦略】



持株会社後の組織体制に関しては現時点では検討段階であります。持株会社を設立することにより、今後の新規事業や重点分野への積極的な M & A、資本業務提携、合併会社設立等により、柔軟かつ機動的な組織編制が可能となります。